

平成29年度

釧路の研究活動

白糠町の進める小中一貫教育の取組

白糠町立庶路小学校

校長 湊谷 美樹治

1. はじめに

釧路管内の西部に位置する白糠町には、白糠小学校・白糠中学校（白糠地区）、庶路小学校・庶路中学校（庶路地区）、茶路小中学校（茶路地区）という5つの小・中学校がある。白糠町の教育の基軸である「ふるさと教育」の一層の充実を図るため、平成30年4月から小中一貫教育を推進することが決定し、地区ごとに特色を生かした準備を進めている。

2. 小中一貫教育推進決定の経緯

白糠町では、平成9年度から、ふるさとの「人・文化・自然」のよさを生かした「ふるさと教育」を推進している。その一領域として、小学1年生から中学3年生までの全学年で、英語・中国語を学ぶための「ECタイム」という特別な時間を設定している。この「ECタイム」を通して、白糠町では義務教育9年間を貫く指導を継続的に行っており、いわば独自の小中一貫教育を推進してきたと言える。

一方で、「校舎移転」という要素も小中一貫教育の推進に大きな影響を及ぼした。

庶路小・庶路中の校舎はいずれも老朽化が進み、耐震化への対応が迫られ、改築が検討されていた。その矢先、平成23年3月に東日本大震災が起これ、いずれも海岸近くにあった両校の校舎は津波の危険性が高いことから、高台へ移転改築することに計画変更された。その後、庶路小・庶路中を一体化させた校舎の新築が町議会において決定された。

このように、「ふるさと教育の一層の充実」「校舎移転に伴う一体型校舎の建築」という要因が重なったこと、さらには国の動向等も踏まえ、平成27年度の町の行政方針に「町内全ての学校において小中一貫教育を進める」という方向性が正式に示されることとなった。

3. 研究及び活動の概要（義務教育学校「庶路学園」の開校準備を中心に）

全町において小中一貫教育を推進することは共通しているものの、地区ごとに実施の類型は異なり、児童生徒の実態や地域の実情等を踏まえ、創意工夫しながら準備を進めている。

白糠地区は、これまでの白糠小・白糠中の校舎を活用した校舎分離型の小学校（中学校）併設型一貫教育校を目指してきた。茶路地区は、これまでも小中併置校だった利点を生かした校舎一体型での一貫教育校を目指している。ここでは、校舎一体型の義務教育学校として開校準備を進めている庶路地区の取組概要を紹介する。

（1）組織・体制の構築

①開校準備委員会の開設

庶路学園の開校に向けて様々な課題を協議するため、教育委員会が主体となって「庶路・西庶路地区義務教育学校開校準備委員会（以下、開校準備委員会）が開設された。

平成27年11月、地域有識者・保護者・学校・町教育行政の代表者で構成された計12名により、第1回開校準備委員会が開かれた。これまでに10回の会議を重ね、校名、校歌の作詞・作曲、校章、校訓や学校教育目標、制服や通学路、旧校財産の取扱いなどについて検討を行っている。

②小中連携のための組織体制の充実

協働体制を確立するため、月に一度、庶路小学校・庶路中学校の全教職員が集う「未来を紡ぐ日」を設定し、開校に伴う諸課題の検討を行っている。両校の教職員による「夢

・未来創造委員会」を組織するとともに、下部組織として、両校の分掌組織を活用した3つの部会を設置し、主として次の内容の検討を行っている。

○学習支援部会……小中の系統を踏まえた年間指導計画の作成，行事予定や日課表の作成，4・3・2制における教育活動の検討など

○生活支援部会……一貫校に向けた学校行事の検討，児童生徒会活動の組織編成と活動の検討，制服の検討，一貫校における生徒指導体制の確立など

○教員研修部会……小中学校における諸検査の検証と課題の提示，一貫校における評価・評定のあり方検討，両校における乗り入れ授業やTTの推進など

(2) 新たな教育課程の編成と乗り入れ授業の試行実践

①年間カリキュラム・系統表（3点セット）の作成

小中一貫教育の推進にあたり，ご指導をいただいた西川信廣教授（京都産業大学）から，「小中一貫教育の肝は教育課程の編成にある」との助言をいただいた。それを受け，小中合同で教科部会を設置し，平成30年度からの教育課程編成に着手した。

義務教育9年間で身に付けたい力を整理した「9年間の学力デザイン」，月別・学年別に単元を配当した「年間配当表」，各学年の指導内容の系統を領域ごとに整理した「指導内容系統一覧表」という3点セットを教科ごとに作成し，開校に備えるとともに，平成29年度は可能な範囲で試行・改善に取り組んでいる。

②乗り入れ授業の試行実践

中等部（5～7年生）から原則的に教科担任制を採用することに伴い，平成28年度から乗り入れ授業の試行実践を進めている。中学校から外国語や社会科・音楽科などの教員が小学校に出向き，高学年において授業を進めている他，小学校3年生と中学校1年生が合同で総合的な学習の時間に取り組むなど，スムーズな移行に向けて試行を繰り返している。



(3) 保護者・地域住民への周知と協力体制の確立

①保護者説明会の実施

小中一貫教育の推進には，教職員のみならず保護者の理解と協力が欠かせない。これまで，PTA総会や役員会，学校便りなどを通じて，随時，情報提供に努めてきた。

保護者の理解を促し，様々な疑問や不安を解消してもらうため，これまでに2回の「保護者説明会」を実施した。庶路学園の教育理念や経営方針等を周知するとともに，新たな教育活動や学校行事，校内外生活のきまり等について担当者から説明し，保護者・地域住民の理解を得ながら取組を進めている。

②コミュニティ・スクールの導入

教育理念の一節にある「地域と共に歩む学校」の具現化を図るため，開校と同時にコミュニティ・スクールの導入を予定している。より学校のニーズに応じた実働組織づくり，持続可能な組織づくりを目指し，PTA組織との連携を模索している。

4. おわりに

これまでの取組を通じて，「小中9年間の学びの連続性を意識した授業づくりをするようになってきた」という成果が見られる一方，「小・中の文化の違いを乗り越え，教職員の意識改革を図る必要がある」という課題も残されている。

平成30年4月の開校に向けた取組を加速させるとともに，開校後により充実した教育活動を児童生徒に提供できるよう，教職員一丸となって鋭意努力していきたい。